

医薬品等行政評価・監視委員会の今後の開催スケジュール

		医薬・生活衛生局からの定期報告	薬事制度の確認・評価	委員の求めに応じた個別事項への対応	その他 (運営規程等)
1年目 (令和3年9月)	第1回 (9月)				運営規定の議論・確定
	第2回 (12月)	定期報告の実施方法の検討 ・ヒアリングを踏まえた討議	1 Rヒアリング ・市販後安全対策①	※新型コロナウイルスの治療薬やワクチン以外の関心事項を確認	利益相反（審議参加規定等の検討） ・他の規定を踏まえた討議
	第3回	・たたき台を提示	・市販後安全対策② ※必要に応じて実施	新型コロナウイルスの治療薬やワクチン ※適宜実施	・対応案又は規定案を提示
	第4回	↓・具体例に当てはめて議論→確定			↓・規定案議論・修正→確定
	第5回	定期報告	2 Rヒアリング		
2年目以降		↓ ※適宜実施	↓ ・最終提言への対応状況 ・承認審査 ・広告規制 など	↓	

注1 委員会の開催頻度は、2, 3ヶ月に1回程度を想定

注2 上記のスケジュールによらず、議論の状況や委員の求め等に応じて弾力的に対応する